

南島原市ニュース

令和7年12月2日

タイトル

南島原市議会定例会開会
市長が開会挨拶を行いました

令和7年第4回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和 7 年第 4 回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和 7 年第 4 回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にて出席を賜り、厚く ^{おんれい} 御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、^{こんにち} 今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【職員の不祥事について】

11月26日に教育委員会事務局職員が無断欠勤の事案により減給 10 分の 1、^{ひとつき} 1 月の懲戒処分とされ、11月28日に総務部内の課長を林野火災の事案により減給 10 分の 1、^{さんつき} 3 月の懲戒処分といたしました。

また、管理監督責任として、直属の上司に対して、^{くんこく} 訓告処分又は厳重注意したところでございます。

職員がこのような事案を発生させたことは誠に遺憾であり、市民の皆さまをはじめ、議員の皆様の信頼を失墜させたことは、非常に残念でなりません。

今回の事案を重く受け止め、全職員に対して、今一度、全体の奉仕者である公務員として、市民の皆さまの福祉のために全力を挙げて職務に専念しなければならないということを肝に銘じるとともに、市民の皆さまの信頼回復に向けて全力で業務に取り組み、二度とこのようなことを繰り返さないために強く自覚するよう訓示を行ったところでございます。

誠に申し訳ございませんでした。

【V・ファーレン長崎 J 1 昇格について】

このたび、本市出身の高木監督や江川選手が所属されておりますV・ファーレン長崎が、見事J 1 昇格を果たしました。

本市におきましても、ありえコレジヨホールにおいて、パブリックビューイングを開催し、約600名の市民の皆様にご参加いただきました。会場は大きな熱気と一体感に包まれ、多くの市民の皆様とともに歴史的な瞬間を分かち合うことができました。

今回の昇格は本市にとっても大きな誇りであります。また、本市の子どもたちにとっても大きな励ましと夢を与えるものであり、今後、J 1 でのさらなる飛躍を期待しております。

【島原半島南部地域 高規格道路建設促進期成会 要望活動について】

10月14日と11月19日に、島原半島南部地域 高規格道路建設促進期成会において、島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）と島原半島西回り道路（雲仙市～南島原市間）の早期事業化に向け、国土交通省、財務省及び、地元選出国会議員への要望活動を実施いたしました。

要望先の国土交通省から「半島道路網の勉強会も進んでおり、島原半島を1周する道路の必要性は十分感じている。引き続き取組を進め、皆さんの思いが早く実現できるように力を出していきたい。」旨のご回答をいただきました。

地域産業の活性化と市民の安全・安心を担う「命の道」として、市民の皆様とともに、高規格道路の早期実現に向けて今後も取組を進めてまいります。

【令和遣欧少年使節海外派遣事業について】

10月16日から25日までの10日間、令和の遣欧少年使節団として市内の中学生4人をイタリアのキエーティ市及びローマ市へ派遣しました。

この事業は、天正遣欧少年使節としてヨーロッパへ渡った4人の少年の功績を認識し、郷土に誇りを持つ、グローバルな人材育成を目的としたものであります。

4人の中学生は、本市の友好都市であるキエーティ市でホームステイをしたり、地元の中学校や高校へ通ったりしてイタリアでの日常生活を体験しました。また、バチカンでは、^{かみしもはかま} 紋袴姿でローマ教皇一般謁見に参加しました。派遣された中学生にとっては、一生忘されることのない貴重な経験をしたことだと思います。今後、この経験を活かし、将来、本市を担う人材として大きく成長してくれることを期待しております。

【九州オルレ南島原コース10周年記念表彰、及び、10周年オルレイベントの開催について】

九州オルレ南島原コースがコース認定を受けてから10周年を迎える、11月6日に本場である韓国濟州島の濟州オルレウォーキングフェスティバルにおいて、南島原コースが「オルレ10年^{きずな} 紋賞」の表彰を受ける栄誉に預かりました。この受賞は、南島原コースが地域の特色を活かし、評価されている証でございます。こうして、10周年を迎えたのも、ひとえに、地元の皆様のお力添えのおかげであり、ここに深く感謝申し上げます。

また、11月23日、コース認定10周年を記念して『秋のフェアにせんにじゅうご 2025 10周年記念オルレ』を開催しましたところ、県内外から300人を超える多くの方にご参加いただき、盛況のうちに終了しました。

引き続き、オルレを通じて、観光客と地元住民の交流を深めていきながら、本市の美しい自然と美味しい食のPRに努めてまいります。

【Food Expo2025 の開催について】

11月9日、堂崎港埋立地のJAグリーン南島原店 敷地において、「南島原Food Expo 2025」を開催し、昨年を上回る1万4,000人を超える皆様にご来場いただきました。

ステージイベントやRemember3.11などの展示ブースのほか、50店舗を超える物産ブースでは、各店自慢の『おいしい南島原』の逸品をご堪能いただき大盛況でした。

ご来場いただきました皆様、来賓としてご臨席いただきました議員の皆様、またイベントと一緒に盛り上げていただきました出店者の皆様に、改めて御礼申し上げます。

今後も継続して本市特産品の知名度向上と販売促進を図ってまいります。

【自転車歩行者専用道路整備事業について】

自転車歩行者専用道路につきましては、布津町の二級河川新川に架かる中新田橋から深江方面へ約340メートル（342メートル）

ル）の区間の整備が完了しましたので、11月28日から供用を開始しております。

これにより、総延長32.1キロメートルのうち、供用開始区間が約22キロメートルとなり、布津町の旧布津新田駅付近から深江町のさくらパークまでの約6キロメートル（5,678メートル）が、切れ目なく通行出来るようになりました。

市民の皆様、地域の皆様には、大いに利用していただきたいと思います。

【第2回ツール・ド・南島原について】

11月30日、ありえマリンパークをメイン会場に、第2回ツール・ド・南島原を開催し、県内外から200名を超える皆様に参加いただきました。

参加者からは、南島原市の素晴らしい景色が満喫できしたことや、特産の島原手延そうめんや市内のおいしいグルメが各休憩所で堪能できしたこと、さらに、廃線跡を活用した自転車歩行者専用道を気持ちよく走行できたことなど、大変満足した、との声をいただいております。引き続き本市のサイクルツーリズムの推進を図ってまいります。

【遠隔相談窓口システムのサービス開始について】

市民の皆様に、より身近で利用しやすい行政サービスを提供するため、各支所に遠隔相談窓口システムを整備いたしました。本サービスは12月1日から開始しており、本庁舎へお越しいただくことなく、最寄りの支所からテレビ会議形式で本庁職員との相談や手続きが可能となりますので、ぜひご利用ください。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が7件、令和7年度一般会計 補正予算を含む、補正予算関係議案が2件、その他の議案が3件、合計12件でございます。

最初に、条例関係でございますが、

議案第55号 「南島原市公共下水道条例等の一部を改正する条例について」は、

事業ごとに異なる下水道使用料を統一するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第58号 「南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、

南島原市立野田小学校を令和8年3月31日をもって廃止し、翌4月1日に南島原市立加津佐小学校へ統合するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む2会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算（第6号）は、

- ・災害復旧事業に要する経費
- ・ふるさと応援寄附事業に要する経費
- ・小学校施設整備・改修事業に要する経費
- ・障害福祉サービス給付事業に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 22億4,427万8千円の増

特別会計 5,828万2千円の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 383億3,813万2千円

特別会計 86億1,383万7千円

となります。

このほかの議案といたしましては、

- ・法改正等に伴う関係条例の改正
- ・南島原市 公共下水道事業等 受益者負担に関する条例 及び 南島原市 農業集落排水事業 分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- ・南島原市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について
- ・指定管理者の指定について
- ・専決処分の報告について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げました。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願ひ申し上げます。